

## 第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和2年3月25日）

### 1. 副本部長あいさつ

### 2. 教育委員会所管施設の使用制限について

教育委員会事務局長より、オリンピックが延期になり、聖火リレーも延期となった旨報告後、教育委員会所管施設の使用制限の考え方について説明、意見交換

- ・春休み中の登校として、入学式の準備等がある。離任式は中止。
- ・春休み中の登校の際のスクールバスの運行について  
スクールバスの運行については、児童、生徒が登校する際は、半日登校となるため、登校は始発便を活用、下校は教育委員会が調整する。
- ・部活動については各学校に意向調査を実施しているところ。すでに、中学校からは、要望がきている。
- ・入学式は規模を縮小し、4月8日に単独で実施。4月9日以降については、県からの指示が下りてからとなる。県下の対応状況はさまざま、地域の実情に応じた対応となるが、学校は再開の見込み。近隣に感染者が発生した場合は見直すこととなる。
- ・学校体育館の使用は、学校再開後は認める。
- ・公民館の使用は、現在緩和の方向。感染予防対策に留意の上使用を認めるが、飲食は控えてもらう。
- ・児童遊館の使用禁止は、学校再開が目途となるが、当分の間継続する。

### 3. 対策本部のあり方について

- ・対策本部は重要度が高い。決まったことを実行できる体制を整備すること。
- ・運営は保健福祉課。会議の要請は危機管理監。保健福祉課と危機管理監が連携をとり、実施のこと。また、危機管理監が情報を一元化して管理する。
- ・会議で決定したことは実施し、決定したことを変更する場合は会議を開くこと。

### 4. その他

- ・今後の対策本部会議は、南予で感染者が発生した場合開催し、フェーズに合わせての対応策を検討する。